

令和7年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

文部科学省 最終的な調整結果

管理番号	84	重点募集テーマ	×	提案区分	B 地方に対する規制緩和
				提案分野	05_教育・文化

提案事項(事項名)

「避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査」と「指定避難所の防災機能設備等の確保状況に関する調査」の合理化

提案団体

岡山県、福島県、中国地方知事会

制度の所管・関係府省

内閣府、文部科学省

求める措置の具体的な内容

「避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査(文部科学省)」の「Ⅱ：防災機能設備等の確保状況」と「指定避難所の防災機能設備等の確保状況に関する調査(内閣府)」を、次回調査においては、内閣府調査に一本化すること。

また、調査内容・方法を見直し、現行の市区町村を単位として項目ごとに該当数等を回答する形式から、各避難所の所在地や、各項目における状況を回答する形式とすることで、国・都道府県・市町村の防災担当部局と教育担当部局が、調査を通じて避難所のデータを容易に共有できるようにすること。(「学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査」(文部科学省)における「石綿含有断熱材使用煙突状況」のようなものを想定。)

さらに、調査結果については、内閣府から文部科学省、都道府県防災担当部局から教育委員会経由で各学校、市町村防災担当部局から教育委員会経由で各学校といった形で、各機関レベルで確実な情報共有を図ること。

具体的な支障事例

本調査への回答に当たり、ほぼ同じ内容を文部科学省と内閣府に報告するために、都道府県・市町村の防災担当部局・教育委員会・学校が連絡調整を行っており、非効率な事務処理となっている。

また、本来の避難所設備等主担当ではない教育委員会職員・学校職員が持っている情報だけでは、調査要領に沿った正しい回答ができず、誤回答が生じている。

地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

制度改革による効果（提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等）

調査を一本化することで、調査の回答精度が向上するとともに、都道府県・市町村の教育委員会・学校における事務負担が軽減される。

また、調査内容・方法を見直すことで、調査を通じて避難所の個別具体的な情報を、国・都道府県・市町村の防災担当部局と教育担当部局が共有することができ、災害に備えた平素からの連携強化や、災害時の迅速な支援などにつながる。

根拠法令等

調査依頼事務連絡

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

旭川市、花巻市、川崎市、名古屋市、小牧市、寝屋川市、熊本市、宮崎県

- それぞれ一方の部局がもう一方の部局に確認しながら回答する事象が生じており、非効率である。
- 当市においても同様に、回答作成に相当な時間を要しており、また文部科学省と内閣府それぞれの回答を突合させる手間がかかるため、各関係局・課職員の負担となっている。

各府省からの第1次回答

類似調査であるため、御指摘の通り、内閣府調査に一本化して実施すべきと考えており、次回調査の際には、一本化を前提に調整を行うこととする。
なお、施策の推進にあたり、引き続き各施設の防災機能設備等の確保状況について把握する必要があると考えているが、調査の方法や頻度等については、自治体の負担も考慮して実施する必要がある。御提案いただいた内容を参考に文部科学省及び内閣府において、対応を検討してまいりたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解

調査の一本化を確実に実現していただくとともに、調査実施に際しては、自治体の事務処理の効率化及び事務負担の軽減が図られるものとなるよう御配慮いただきたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

【川崎市】
回答のとおり、一本化していただきたい。調査項目についても、できるだけ簡素化し、真に必要な項目だけを調査するように改定してほしい。これまで調査していたから今後も調査するのではなく、データを活用する項目のみ調査するよう、調査項目を精査し、不要な調査項目は削除するよう、検討してほしい。また、毎年調査項目を見直し、データを活用していない項目については、次年度以降は調査項目から外すよう、ルール化してほしい。項目ごとになぜ調査するのか、調査理由を明確にし、回答する側に示してほしい。

全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

【全国知事会】
提案の趣旨を考慮した積極的な検討を求める。

各府省からの第2次回答

第1次回答のとおり、次回調査の際には、内閣府調査に一本化することを前提に調整を行うこととする。
また、地方公共団体の事務負担軽減のため、調査項目については、施策の推進にあたり真に必要な項目となるよう精査してきたところであるが、文部科学省及び内閣府において、調査の方法や頻度等も含め、対応を検討してまいりたい。

令和7年 地方からの提案等に関する対応方針（令和7年12月23日閣議決定）記載内容

4【内閣府(12)】【文部科学省(31)】

避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査及び指定避難所の防災機能設備等の確保状況に関する調査

「避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査」及び「指定避難所の防災機能設備等の確保状況に関する調査」において共通的な調査項目である「防災機能設備等の確保状況」については、地方公共団体の事務負担の軽減に資するよう、両調査を一本化するとともに、調査頻度の見直しや調査項目の削減などの運用改善について検討し、令和8年度以降に行う次回調査までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ず

る。